

斑鳩町役場

TEL 0745 (74) 1001
fax 0745 (74) 1011

ホームページ:

<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>

メールアドレス:

info@town.ikaruga.nara.jp

掲載しているイベント等の情報は、10月2日時点の情報です。新型コロナウイルス感染症の影響に伴う最新情報は、町ホームページをご確認いただくか、担当課へお問い合わせください。



健康マイレージポイント対象事業です

お知らせ版



斑鳩

いかるが

トピックス

催し

募集

お知らせ

斑鳩町 You & I クーポン券

の使用はお済みですか

まちづくり政策課(☎内線212)

第1弾「斑鳩町You&Iクーポン券」の使用期限は、**令和2年10月31日(土)**です。期限を過ぎると無効になり、使用できなくなりますのでご注意ください。

※詳しくは、町ホームページをご覧ください。

教育委員会委員に

おの たかひで
小野 隆秀 (再任)

任期満了に伴い、議会の同意を得て10月8日付けで、教育委員会委員に任命されました。

秋季特別展開催記念 歴史講演会

斑鳩文化財センター

(☎0745⑩1200)

聖徳太子が造営した斑鳩宮や、建立した斑鳩寺を中心に、飛鳥時代の宮殿や寺院を紹介します。

日時 11月7日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 中央公民館 大ホール

講師

田辺征夫氏

(財)元興寺文化財研究所所長

相原嘉之氏

(奈良大学文学部文化財学准教授)

参加費 無料

定員 100人(先着順)

申込期間

10月15日(木)～31日(土)

※当日消印有効

※定員になり次第受付を終了します。

申込方法 参加者の住所、氏名、電話番号を、次のいずれかの方法で

お知らせください。

・斑鳩文化財センター窓口

(水曜休館)

・fax (0745)⑩1201

・Eメール

(yougai@town.ikaruga.nara.jp)

・往復はがき(〒636-0114)

・(☎0745⑩1201)

斑鳩町法隆寺西1-11-14 斑鳩文化財センター宛

子育て支援講座

「乳幼児の便秘」

福祉子ども課(☎内線122)

便秘の原因や食生活で気をつけることや、トイレトレーニングなどのお話をします。(参加費無料)

日時 11月5日(木)

午前10時～11時

(受付 午前9時30分～)

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 大会議室

講師 奈良ヤクルト販売(株)

ヤクルト「健康教室」

持物 筆記用具

申込 10月29日(木)までに福祉子ども課へ電話でお申し込みください。

(無料託児あり)

※託児(生後満5か月)を希望する

場合は、当日午前9時45分までにお越しください。



ダンボールコンポスト体験教室

環境対策課(☎内線133)

生ごみは、「可燃ごみ」に出すと、高い処理費用をかけて燃やし灰になるだけです。ひと手間かけると、家庭でたい肥を作ることができます。

ダンボール箱の中で手軽に生ごみをたい肥にできる「ダンボールコンポスト」を「ご存じですか？」

ダンボールコンポストの使い方を紹介しますので、みなさんも一度使ってみてください。参加者にはその日から使えるダンボールコンポストセット(無料)をお持ち帰りいただけます。
日時 11月21日(土)午前10時～正午
場所 役場地下大会議室

内容

- ・斑鳩町のごみの現状についての講義
- ・ダンボールコンポストの使い方の説明

講師 NPO法人グリーンスポーツ奈良

対象 町在住・在勤の人

定員 20人

申込 11月2日(月)までに、電話・fax (☎0745④1011)

Eメール

(kankyoutown.ikaruga.nara.jp)

で、環境対策課へ住所・氏名・電話番号をお知らせください。

トピックス

催し

募集

お知らせ

「みんなが主役のまちづくり」

協働のまちづくり

活動提案事業選考委員会 公開プレゼンテーション開催

住民活動センター
(生き生きプラザ斑鳩内)

(☎0745④1000代)

(☎090-55890-952)

令和3年度活動提案事業に応募があった事業について、1団体ずつ活動内容を発表する、公開プレゼンテーションを開催します。

協働のまちづくりに関心のある人、住民活動を通して、より住みやすい斑鳩町にしたいと考えている人は、ぜひ見学してください。

日時 11月6日(金) 午後2時～

場所 役場地下大会議室

※事前申込不要

※新型コロナウイルス感染拡大状況により中止・延期になる場合があります。

家庭教育講演会

小言(こご)を言わない育児とは

中央公民館(水曜休館)

(☎0745④1511)

親が子どもに指示するのは、「起きなさい」「食べなさい」「着替えなさい」「勉強しなさい」など、生活の中で基本的に大切なことばかりです。それらを人から言われてやるのではなく、子どもが自分で決めること、それが自立の第1歩です。不登校の子の親との面接で気がついたことを中心にお話します。

日時 12月1日(火)

午前9時30分～11時

場所 中央公民館 大ホール

講師 佐保川診療所

所長 田中茂樹氏

受講料 無料

申込 事前に中央公民館へお申し込みください。(無料託児あり)

●スポーツ

中央体育館
(☎0745-75-3100)

大会名	シニアスローピッチソフトボール大会
日時	11月15日(日) 午前9時～
場所	天満グラウンド
申込期間	10月26日(月) ～11月9日(月)

※申し込み、詳細については、中央体育館へお問い合わせください。(水曜休館)



陶芸「土の会」作品展 中止のお知らせ

陶芸「土の会」
(☎0745-74-6381)

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度の作品展を中止します。



令和3年度公民館自主グループ 新規登録事前説明会

中央公民館(水曜休館)

(☎0745④1511)

新たに公民館自主グループの登録を行う際の、手続きなどに関する事前説明会を行います。

日時 11月15日(日)

午前10時～11時(予定)

場所 中央公民館2階 創作室

対象 令和3年度に新規に自主グループを立ち上げ、登録(中央・東西公民館のいずれか)を希望するグループの代表者

※今年度登録済みの自主グループ向けの説明会は行いませんが、

令和3年度の登録に向けて、再度説明を聞きたいグループの代表者も参加可能です。

※登録に必要な用紙は各公民館でお渡しします。



家族介護支援講座

地域包括支援センター

☎0745⑦45666

0745⑤4000



介護が必要な人への介護のポイントや介護者の健康づくりについて楽しく学びます。

日時 11月11日(水)

午後2時～3時

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

内容 高齢者の食事について

～飲み込みを考えた簡単介護食～

対象 家族を介護している人や介護

に関心のある人(介護職の従事者は

除く)

持物 筆記用具

費用 無料

定員 15人(先着順)

申込 11月10日(火)までに地域包括

支援センターへ電話でお申し込み

ください。

※当日は自宅で体温を測定してきて

ください。受付でお伺いします。

また、マスク着用にご協力をお願い

します。



**チャレンジ介護予防！
認知症予防教室「生き生き倶楽部」**

地域包括支援センター

☎0745⑦45666

0745⑤4000



専門スタッフの指導のもと、楽しく頭と身体の体操をして、脳の活性化を促し、認知症を予防しましょう。

日時

①火曜日コース

10月27日(火)～3月30日(火)

午前10時～11時

②金曜日コース

11月6日(金)～3月26日(金)

午前10時～11時

※①・②のどちらか選択

場所 生き生きプラザ斑鳩

2階 会議室

対象 町在住の65歳以上の人

定員 各コース20人(先着順)

費用 教材費 2,000円(毎月)

申込 10月22日(木)までに地域包括

支援センターへ電話でお申し込み

ください。

※当日は自宅で体温を測定してきて

ください。受付でお伺いします。

また、マスク着用にご協力をお願い

します。

トピックス

催し

募集

お知らせ

チャレンジ介護予防！



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、すべての教室を事前申込制とします。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

詳細は地域包括支援センターへお問い合わせください。

対象 町在住の65歳以上の人

申込・問合せ 地域包括支援センター

(☎0745-75-4000・0745-74-5666)

お互いに感染しない・させないために(お願い)

- ・事前申込制としますので、前日までに電話でお申し込みください。(申し込みのない人は当日参加できません)
- ・自宅で体温を測定してきてください。当日受付でお伺いします。(37.5℃以上ある人は参加できません)
- ・体調の変化(体のだるさ、咳、のどの痛み、頭痛、息苦しさなど)がある人は、参加を中止しましょう。
- ・マスクを着用しましょう。(マスクを着けていない人は参加できません)
- ・手指消毒にご協力をお願いします。

	日程	時間	場所	内容	持ち物	定員	申込
運動教室	11月2日(月)	午後2時～3時 (事前に検温・血圧測定を済ませてください) 2日と9日のみ 午後3時15分まで	生き生きプラザ斑鳩1階 機能回復訓練コーナー	・ストレッチなどの運動 ・栄養ミニ健康講座(2日と9日のみ)	タオル 飲み物 ※動きやすい服装でお越しください。	各25人(先着順)	前日までに電話でお申し込みください。
	11月9日(月)						
	11月16日(月)						
	11月30日(月)						
※A・Bコースはありません。上記の日程からご希望日を一回利用いただけます。							
生き生きセミナー	11月16日(月)	午前10時～11時	西公民館 集会室1・2	お口の機能低下(オーラルフレイル)の予防と改善について	筆記用具	各20人(先着順)	
	11月24日(火)	午後2時～3時	東公民館 集会室1・2				
	11月25日(水)	午前10時～11時	法隆寺五丁地区 地域交流館				

法隆寺駅南北自由通路に 広告を掲載しませんか

都市整備課（☎内線294）

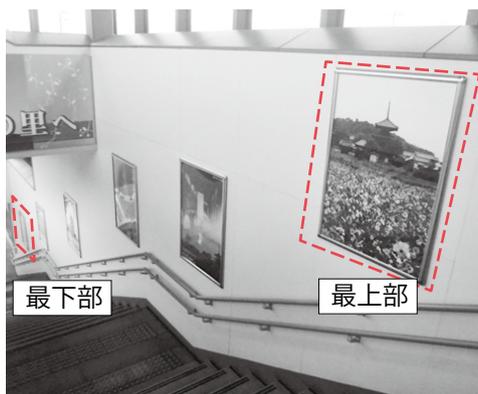
JR法隆寺駅南北自由通路のポスターパネルに掲載する広告を募集しています。

この通路はたくさんの方が利用していますので、大きな宣伝効果が期待できます。お店や会社、イベントなどのPRにぜひご利用ください。

掲載場所 4か所の階段横に設置されているパネルのうち最上部と最下部のパネル（合計8か所）の中から希望の場所に掲載できます。（先着順）

掲載料 6,270円（7日間ごと）
規格 縦1,030mm×
横728mm（B1サイズ）まで

▼掲載場所の例（北東側階段）



マイナンバーカード 交付・申請の休日受付

住民課（☎内線161）

日時 11月8日（日）、12月12日（土）
両日ともに午前8時30分～正午
場所 役場1階 住民課窓口
（出入り口は東側玄関のみ）

※マイナンバーカードの交付・申請には、本人確認書類を持参のうえ、必ずご本人がお越しください。

いかるがパークウェイの 発掘調査が始まっています

都市整備課（☎内線292）

いかるがパークウェイの五百井・興留区間（小吉田モデル区間東端～県道大和高田斑鳩線）で、整備工事のための埋蔵文化財発掘調査が始まっています。

ご理解とご協力をお願いします。



宝くじの助成金で実施した 放送システム更新工事が完了（西里自治会）

総務課（☎内線 273）

一般財団法人自治総合センターの宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施している「コミュニティ助成事業」の助成金を受け、西里自治会では、放送システムのアンプを更新しました。

この整備により、地域のコミュニティ活動の一層の活性化がはかれることとなりました。



住宅リフォーム等支援金の支給

まちづくり政策課（☎内線 212）

町内の建設事業者の受注機会の創出と町民の消費喚起をはかるため、住宅のリフォームなどの工事を行う場合に、町独自で支援金を支給します。

対象 斑鳩町に住民登録がある人

対象経費 町内事業者に発注した住宅の増築、改築、修繕または外構等に係る10万円以上の工事の費用

※令和3年3月31日までに工事および支払いが完了していること

支援金 対象経費の2分の1以内

※1工事につき上限20万円（1回限り）

申請期限

令和3年3月1日（月）まで

※契約締結前に申請が必要です。

※申請方法・支給条件など、詳しくは、町ホームページをご覧ください。



水道メーターの検針および 取り替えにご協力ください

上下水道課(上水道)

(☎0745⑦1401)

○水道メーターの検針

お客様の使用水量を確認するために、地域と基準日を定め2か月ごとに検針員が水道メーターの検針にお伺いし、水道使用水量をお知らせいたします。

▼検針の効率をよくするために

- ・メーターボックスの上に物を置かないでください。
- ・メーターボックスの中は、いつもきれいにしてください。
- ・犬は放し飼いせず、出入口やメーターボックスから離れた場所につないでおいてください。
- ・家の増改築でメーターボックスが床下や屋内になるときは、見やすい場所に移動してください。

○水道メーターの取り替え

水道メーターは計量法により、有効期限が8年と定められており、計量検定を受けてから8年以内に定期交換を実施しています。

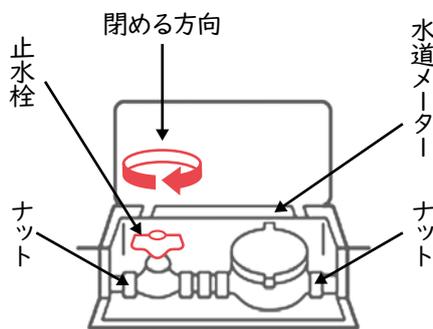
▼効率的な取り替え作業をするために

- ・止水栓やメーターのナットがメーターボックスから出ないように配置してください。

- ・止水栓やメーターはセメント等で固めないでください。

※詳しくは上下水道課へお問い合わせください。

《水道メーターボックス図》



水道メーター取り替えのお知らせ

来月は左記のとおり作業を行いますのでご協力をお願いします。

取り替え期間

11月12日(木)～25日(水)

取り替え地区

興留4丁目、服部1・2丁目、五百井1丁目、龍田南2丁目

(対象となるご家庭には事前に「メーター取り替えのお知らせ」を送付します)

委託業者 関西水道用品(株)

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる人

■ 老齢基礎年金を受給している人

- 以下の要件をすべて満たしている必要があります
- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

- 以下の要件を満たしている必要があります
- ✓ 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける人

お受け取りの対象になる人には、日本年金機構から10月中旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に記入し提出してください。令和3年2月1日までに請求手続きが完了しますと、令和2年8月分からさかのぼって受け取ることができます。

② 年金を受給しはじめる人

年金の請求手続きと併せて年金事務所へ請求手続きをしてください。

請求手続きはお早めに!

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、電話でおお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

≫年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『ねんきんダイヤル』:0570-05-1165(ナビダイヤル)

年金給付金

検索



交通事故などにあつた場合は必ず届出を！

国保医療課(☎内線114)

交通事故など、第三者(加害者)の行為によるけがの治療に国民健康保険証を使う場合は、保険者(斑鳩町)への届出が義務づけられています。

交通事故などにより病院を受診した際の医療費は、本来加害者が負担すべきですが、国保を使って医療機関を受診した場合、保険者負担分を国保が一旦立て替えし、後日加害者に請求します。

加害者側への請求を行うためには、被害者側からの届出が必要となりますので、国保を使うときは速やかに国保医療課へ届け出てください。

※届出には、事故証明書などの書類が必要です。詳しくは国保医療課へお問い合わせください。

※加害者と示談をしている場合、国保が使用できない場合があります。※業務中や通勤途中の事故の場合などは、労災保険の対象となり国保の使用はできません。

処理にお困りの「レンガ、ブロック、瓦」を回収します

環境対策課(☎内線133)

町で収集や処理ができない「レンガ、ブロック、瓦」を次のとおり回収します。

回収日時 11月3日(祝・火)

午前9時～11時30分(雨天決行)

回収場所 最終処分場・ごみ積替え施設(斑鳩町大字法隆寺4331)

回収品目

レンガ、ブロック、瓦

※右記以外のものは回収できません。※町指定不燃ごみ袋(大)に、持ち上げても破れない程度に入れてお持ち込みください。

回収方法

回収場所へ直接お持ち込みください。

バッテリー・タイヤ・消火器・プリンターの土は直接、回収業者へ

町で収集や処理ができないタイヤやバッテリーなどは、回収業者で毎年回収しています。

※回収品目・回収業者・処理費用などの詳細は、「広報6月号おしらせ版」をご覧ください。環境対策課へお問い合わせください。

令和2年度4月から「ビン類・缶類」、「ペットボトル」、「その他プラスチック類」の袋が資源物共通指定袋に変わりました

環境対策課(☎内線133)

資源物の出し方は、今までと同じです。必ず、それぞれの資源物に分別し、決められた集積場所・収集日に出してください。

☆分別方法

- ・『ビン類・缶類』
- ・『ペットボトル』
- ・『その他プラスチック類』

今までの各資源物指定袋(『ビン類・缶類』、『ペットボトル』、『その他プラスチック類』)が自宅に残っている場合、ひきつづき使用できませんので、優先的に使用してください。



お願い



- 『ビン類・缶類』
- 『ペットボトル』
- 『その他プラスチック類』

に必ず分別して、地域で決められた集積場所・収集日に出してください!!



缶類・ビン類

ペットボトル

その他プラスチック類

資源物は混ぜないで!!



- 『ビン類・缶類』
- 『ペットボトル』
- 『その他プラスチック類』



缶類・ビン類にスプレー缶が混ざっているもの

その他プラスチック類にペットボトルが混ざっているもの



事業所のみなさんへ

事業系ごみの減量化・再資源化への取り組みにご協力ください

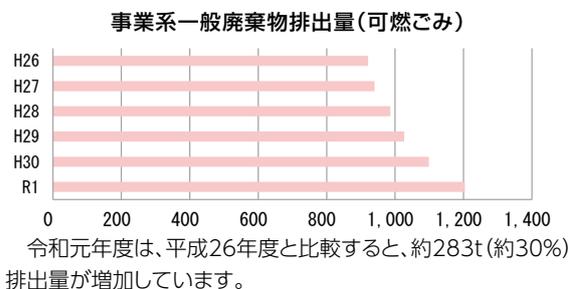
環境対策課 (☎内線133)

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を排出(自己・委託搬入)する場合は、搬入登録申請が必要です。搬入登録後、「**事業用町指定ごみ袋(オレンジ色)**」に入れて、**事業所名を記入**して排出してください。

排出できる品目 可燃物(食品・調理残さ、木くず、リサイクルできない紙類)

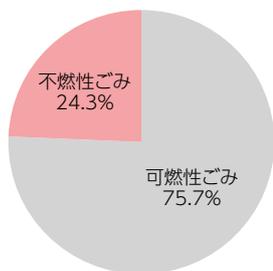
※**産業廃棄物**(ペットボトル、ビニール製弁当容器、ビニール袋、缶・ビン類など)は**搬入することはできません**。

事業系一般廃棄物排出量(可燃ごみ)の推移



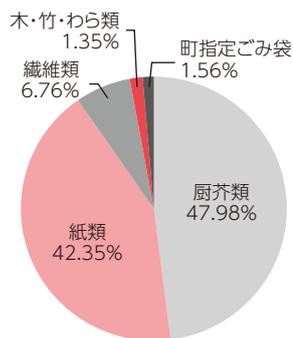
事業系一般廃棄物(可燃ごみ)分析結果(7月にサンプリング調査を行いました)

事業系一般廃棄物(可燃ごみ)の組成

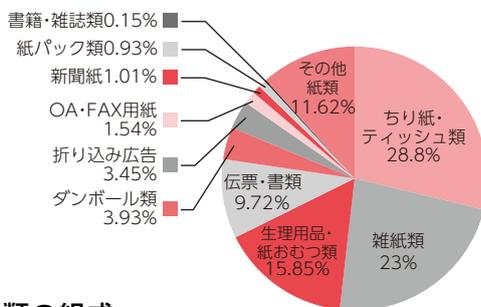


前回(令和元年度)の分析では、可燃ごみ中の可燃性の割合が83.7%でしたが、今回は75.7%と悪化している結果となり、依然として、不燃性(プラスチック類など)の混入がみられる結果となっています。

可燃性ごみの組成



可燃性ごみのうち最も多いのは、厨芥類で、前回の72.18%から47.98%へと減少していましたが、紙類については、6.59%から42.35%に増加していました。また、繊維類については、3.16%から6.76%と増加しており、資源化できないものが含まれていました。



紙類の組成

可燃性ごみのうち、紙類のみの組成を見ると、ちり紙・ティッシュ類、雑紙類の割合が多くなっています。紙類のうち雑紙類・ダンボール類など、リサイクルできる紙類が大多数を占めている現状です。

分析結果から見た今後の対策

- ・資源化可能な量の割合は92.2%。事業系ごみのほとんどが資源化できます。
- ・全体の4割を超える厨芥類(生ごみ)の分別により、年間推定482tの可燃ごみが削減可能です。
- ・資源化できる紙類は、15.24%混入。(年間推計量約184t)資源として活用が可能であり、焼却量を確実に減らすことができます。
- ・不燃性ごみ(プラスチック類など)が多量に含まれています。今後も展開検査を強化・継続していきますので、事業所のみなさんは、より積極的にごみ減量化・資源化への取り組みをお願いします。

一般廃棄物処理業許可業者のお知らせ

町内の事業所から委託を受けて行う、事業系一般廃棄物の収集運搬などの許可を、右記業者に行っています。

事業活動に伴って生じた事業系一般廃棄物を**委託して排出する場合は**、許可業者と契約する必要があります。

最終処分場・ごみ積替え施設に直接持ち込む場合は、許可業者と契約する必要はありません。

一般廃棄物処理業許可業者(五十音順)

- | | |
|------------|------------------------|
| 共和清掃 | 収集・運搬 (☎0745-62-2286) |
| 近藤衛生 | 収集・運搬 (☎0745-56-4831) |
| 有限会社清水環境開発 | 収集・運搬 (☎0745-75-6224) |
| 中尾総業 | 収集・運搬 (☎080-3797-7157) |
| 奈良環境 | 収集・運搬 (☎090-6913-8600) |
| 南和開発株式会社 | 収集・運搬 (☎0745-75-2000) |

奈良県風しん抗体検査

奈良県疾病対策課

☎0742-278612

奈良県では、主にこれから妊娠を希望する人(配偶者を含む)を対象に風しん抗体検査を無料で実施しています。

対象

女性 初めての妊娠を希望し、妊娠中や経産婦でない人(妊婦健康診査には風しん抗体検査が含まれる)

男性 妊娠を希望する女性の配偶者(婚姻の届出をせず、事実上婚姻関係と同様の人を含む)

対象外

過去に風しん抗体検査を受けたことがある

風しんの予防接種歴が1回でもある
検査で確定診断された風しんの既往歴がある

男女とも平成2年4月2日生まれ以降

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

費用 無料

検査の申込方法

①「奈良県風しん抗体検査申込書」を奈良県疾病対策課ホームページからダウンロードする。

②申込書に必要な事項を記入し、住所および年齢を証明する書類など(運

トピックス

催し

募集

お知らせ

転免許証・住民票(発行後3カ月以内)・個人番号カード(写真付き、表面の「コピーいずれか1つ」とともに左記へ申し込む。

③郵便で申し込む場合、返信用封筒(94円切手貼付)を同封する。

送り先

〒630-8501 奈良市登大路町30 奈良県疾病対策課

※来所による申し込みの場合は、郡山保健所で受付をしています。

④書類確認後、検査希望者に「受診票」・「奈良県風しん抗体検査の流れおよび注意点について」が郵送されます。

⑤受診票を交付された検査希望者は、契約医療機関に電話等で申し込みを行い、抗体検査を受け、医療機関から結果通知を受けてください。

申込期限 令和3年1月31日まで

契約医療機関

※奈良県ホームページ
(<http://www.pref.nara.jp/36138.htm>)
の医療機関一覧に掲載されています。



令和2年10月1日からロタウイルスワクチンの予防接種が定期接種になりました

保健センター(☎0745-70-0001)



ロタウイルスワクチンは、ロタウイルス胃腸炎の発症、または重症化を予防するワクチンです。生後6週から接種することが可能です。

接種年齢と接種間隔

ワクチン名	対象年齢	接種間隔	接種回数
ロタリックス(1価ワクチン)	生後6週～24週	27日以上の間隔	2回
ロタテック(5価ワクチン)	生後6週～32週		3回

※定期接種は令和2年8月1日以降に生まれたお子さんが対象です。

すでに一部の接種を任意接種として行った場合は、残りの接種を定期接種として扱います。

※ロタウイルスワクチンはロタリックス、またはロタテックのいずれかを接種してください。

※初回接種は生後14週6日までにを行うことが推奨されています。



受け方

◇事前に委託医療機関に予約して受けましょう。

町内委託医療機関:植田医院、新谷レディースクリニック、坂本医院

※町外で接種を希望される人は、手続きが必要な場合がありますので保健センターにお問い合わせください。

◇持ち物 予診票(対象者には郵送しています)・母子健康手帳・健康保険証

◇接種費用:無料



大規模な土地取引の届出

奈良県地域デザイン推進局
県土利用政策室

(☎0742-28484)

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保をはかるため土地取引の届出制度を設けています。土地取引に関する契約(予約含む)をしたときは、権利取得者(買主等)は、契約締結日から2週間以内に土地売買などの届出をしなければなりません。

届出が必要な土地面積

市街化区域 2,000㎡以上
市街化調整区域 5,000㎡以上
都市計画区域外 10,000㎡以上
届出先 届出書に必要事項を記入し、添付書類(契約書の写し、地図など)とともに、土地の所在する市町村に届けてください。

審査内容

土地利用目的が土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をしたりすると6か月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

農地を借りたい方、貸したい方を募集!!



募集期間

出し手(貸したい人): 随時受付
受け手(借りたい人): 随時受付し、年6回公表します。
対象農地: 農業振興地域内の農地

※センターが農地を借り受ける条件は、農地として利用が困難でないこと、十分な受け手が見込めることです。

※受け手の氏名・希望地区等をインターネットで公表します。公表は、6月、8月、10月、12月、2月、4月の6回行います。

「高齢で耕作できなくなった農地を誰かに管理してほしい」

「農地を相続したけど農業はしないので、誰かに貸したい」

または、

「農業経営を拡大したいので農地を借りたい」

「新規に本格的に農業を始めるので農地を借りたい」

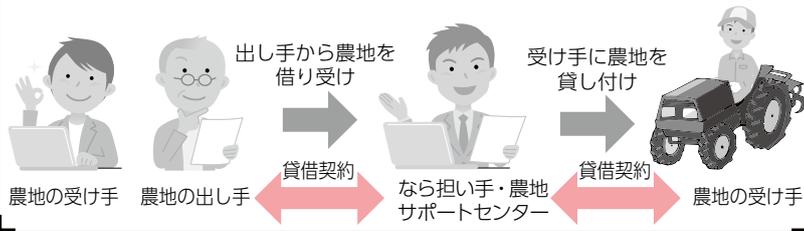
と、お考えの方は、なら担い手・農地サポートセンターへご相談ください。なら担い手・農地サポートセンターは、農地の出し手(貸したい人)から農地を借り受け、受け手(借りたい人)へマッチングします。

●農地中間管理事業で農地を貸借するまでの流れ●

①農地の借受希望申込み、農地の貸付希望申込み

②交渉・マッチング

③農地の貸借



【問合せ】

公益財団法人
なら担い手・農地サポートセンター
(農地中間管理機構)

〒634-0065 橿原市畝傍町 53 番地
☎0744-21-5020

HP: <http://www.nara-ninanou.sakura.ne.jp/>

なら担い手・農地サポートセンターは、法律に基づき県知事の指定を受けた公的機関です。安心してご利用ください。

てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。



広報いかるが10月号のP3～P16に印刷時の不備があり、通常より大きい文字等サイズの紙面となっていました。深くお詫び申し上げます。なお、掲載内容に誤りはございません。



行事予定カレンダー (10/15～11/15)			
10月 15日(木)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ①興留7丁目県道大和高田・斑鳩線高架下 (法隆寺駅北口駐輪場横) ②10:00～12:00 13:00～15:00 ③環境対策課 (☎内線133)	30日(金)	
		31日(土)	斑鳩の里文化芸術祭美術展覧会(11月3日まで) ①いかるがホール 小ホール・研修室1～4 ②9:00～17:00 (最終日は15:00まで) ③生涯学習課 (☎内線238)
16日(金)	COOL CHOICE 次世代からの環境メッセージ展 (10月18日まで) ①中央公民館 展示室およびホワイエ ②10:00～17:00 (最終日は16:00まで) ③環境対策課 (☎内線133)	11月 1日(日)	
17日(土)	斑鳩文化財センター秋季特別展 「聖徳太子の足跡—斑鳩宮と斑鳩寺—」 (11月29日まで) ①斑鳩文化財センター 展示室 ②9:00～17:00 (入館は16:30まで) ③斑鳩文化財センター (☎0745-70-1200)	2日(月)	<10月の納期限> 町民税(普通徴収・第3期分) ①税務課 (☎内線154) 国民健康保険税(第4期分) 後期高齢者医療保険料(普通徴収・第4期分) ①国保医療課 (☎内線114) 介護保険料(普通徴収・第4期分) ①長寿福祉課 (☎内線126)
		3日(祝・火)	図書館臨時開館日 処理困難物(レンガ・ブロック・瓦)の回収 ①最終処分場・ごみ積替え施設 ②9:00～11:30 ③環境対策課 (☎内線133)
18日(日)		4日(水)	図書館振替休館日
19日(月)		5日(木)	
20日(火)		6日(金)	協働のまちづくり活動提案事業選考委員会 公開プレゼンテーション ①役場地下大会議室 ②14:00～ ③住民活動センター(生き生きプラザ斑鳩内) (☎0745-70-1000(代)) (☎090-5890-9527)
21日(水)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ①西公民館駐車場 ②10:00～12:00 13:00～15:00 ③環境対策課 (☎内線133)		
22日(木)		7日(土)	
23日(金)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ①役場東側駐車場 ②10:00～12:00 13:00～15:00 ③環境対策課 (☎内線133)	8日(日)	マイナンバーカードの交付・申請休日受付 ①役場1階 住民課窓口 ②8:30～12:00 ③住民課 (☎内線161)
24日(土)	人権セミナー 「音楽を通して人権を」 ①中央公民館 大ホール ②13:30～15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)	9日(月)	人権セミナー「命の学習 食肉から」 ①中央公民館 大ホール ②13:30～15:00 ③中央公民館 (☎0745-74-1511)
25日(日)		10日(火)	行政相談 ①役場1階 第3会議室 ②13:00～16:00 ③住民課 (☎内線163)
26日(月)			
27日(火)	犬の狂犬病予防集合注射と登録 ①午前:上宮遺跡公園 午後:法隆寺五丁地区地域交流館 ②10:00～12:00 13:00～15:00 ③環境対策課 (☎内線133)	11日(水)	
		12日(木)	
		13日(金)	
28日(水)		14日(土)	
29日(木)		15日(日)	

①開催場所 ②開催時間 ③問合せ

※掲載している行事は、申し込み不要のものです。行事は変更される場合がありますのでご了承ください。

この「広報いかるがお知らせ版」は毎月15日を挟む前後3日間で、町内全家庭に直接お届けしています。ご近所で配布されていない家庭がありましたらご連絡ください。

編集・発行:総務課(☎内線273)